

SUP サーフィン大会規約 [SUP Surfing Rule Book]



スタンドアップパドルボードプレミアムリーグ
Standup Paddleboard Premium League (SPPL)

目次

1. 目的と前提条件

- (1) 大会役員について
- (2) 責任の所在
- (3) マナー

2. SUP サーフィンルール

- (1) 基本事項
- (2) ヒート基準
- (3) 審査基準
- (4) 優先権
- (5) 妨害・インターフェアランス
- (6) 集計
- (7) 抗議（プロテスト）
- (8) 失格
- (9) 選手のルール厳守と責任・安全管理義務
- (10) 競技中止
- (11) プライオリティパネル
- (12) エキストラルウエーブ

1. 目的と前提条件

SUP サーフィン大会規約（以下、本サーフィン大会規約）は日本国内にて開催されるスタンドアップパドルボード（以下、SUP）のプロサーフィン競技に対し、標準ルールとして適用し、活用することを目的とする。一般社団法人日本サーフィン連盟（Nippon Surfing Association 以下、NSA）作成の「NSA OFFICIAL JUDGE TEXT」（当年度 International Surfing Association[ISA]、World Surf League[WSL] Judging Criteria）に準拠します。

(1)大会役員について

「NSA OFFICIAL JUDGE TEXT」に倣い、以下の役員を設ける。

- ①大会会長 : 1名
- ②大会主催者 : 1名（大会会長と兼務可）
- ③コンテストディレクター : 1名
 1. 海という自然の中で行う競技では、コンテストを開催する上で突風・豪雨・雷等の危険に対して一時中断の判断や、台風、大きな低気圧の接近が予想される場合は事前中止の判断も必要である。競技続行が危険な場合は大会会長、運営委員長、ジャッジ委員長と対応を協議の上、決定する役割を担う。
 2. 大会の現場責任者として各関係諸団体との調整、スケジュール管理等、イベント全体を統括する。
- ④ジャッジ委員長 : 1名
 1. 大会前にジャッジミーティングを行い、レギュレーション、競技ルールを選手に周知する。
 2. 各ジャッジとの間で判断が違うジャッジや運営に支障があるジャッジを注意し、場合によっては職権で解任することができる。
 3. 波が少ない場合、競技時間の変更等はコンテストディレクター、運営委員長と協議の上決定することができる。
- ⑤ヘッドジャッジ : 1ポイント1名
 1. ヘッドジャッジは各ヒートに必ず1名以上いなければならない。
 2. 競技時間内に著しく採点が違うジャッジには修正を指示することができる。
 3. ヒート中妨害があったと思われる場合にテイクオフの状況をパネルジャッジが説明し、見解を取りまとめる。妨害が成立した場合はインターフェアレンスコールをする。
 4. 競技中にアンスポーツマンシップ行為をした選手（2回の妨害をした場合など）に対し、競技エリアからの退場をコールする。
 5. 選手からのプロテストに対応する役割を担う。
 6. 集計の結果、同点の場合や順位が判断できない場合は、ヘッドジャッジはそのヒートの担当ジャッジと協議の上、総合評価で順位を決定する。
- ⑥パネルジャッジ : 1ポイントに3名以上
 1. 日本サーフィン連盟公認ジャッジを原則とし、それ以上の資格を持つものとする。
 2. ヒートの審査は1ヒート3～5名のパネルジャッジとヘッドジャッジ1名で行う。
 3. ジャッジは全ての選手の全てのライディングを採点しなければならない。
 4. ライディングの採点には0.1～10.0のスコアを使用する。
 5. ライディングの一部でも見逃した場合はヘッドジャッジの指示を仰ぎ、得点を記入する。
 6. ジャッジは波の状況をみて競技時間の変更をヘッドジャッジに進言できる。
 7. ヒート終了後ジャッジシートは速やかにビーチマーシャルに提出する。
- ⑦スポッター : 複数名

選手のテイクオフする前の状況を常にコールしジャッジに対してスコアリングに集中させる重要な役目である。
- ⑧運営委員長 : 1名

ビーチマーシャルを統括し、スケジュールがスムーズに進行するよう管理する。また、イベントを円滑に運営する上で、コンテストディレクターの補佐役を担う。

- ⑧ビーチマーシャル : 複数名
1. レギュレーションを把握し、選手、ジャッジに周知する。
 2. ゼッケンカウンターの運営
 3. ヒート時間、タイムフラッグ、ホーン、エリアフラッグの管理
 4. ジャッジシートの回収
 5. プロテストの受付
 6. オフィシャルコールの周知、掲示
 7. ヒート結果の掲示
 8. その他大会運営に関する活動
- ⑨安全・救助監視責任者 : セーフティーレスキューディレクター 1名

(2) 責任の所在

- ①大会主催者および大会役員は人員及び道具に対するすべての損害の責任を負わない。
- ②参加選手は自己の責任において参加申し込みを行う。
選手は大会参加に於いて、自己および第三者に対する傷害をカバー出来る保険に入っていないと
ならない。競技進行中およびレスキュー時はもとより、大会会場内で発生した全ての傷害、道具の
破損に於いて責任は選手個人にあるものとし、大会関係者、他選手に対して賠償など求めることは
出来ないものとする。
- ③レスキューが必要となった選手に対して、ボード等を放棄させる場合がある。
これに同意できない選手は大会に出場する資格を失う。
- ④天候の急変やその他事故の可能性が考えられる場合、エリアの変更、競技内容の変更、距離の短縮や
コース変更は大会主催者の判断とする。大会主催者は選手の安全を最優先に考える。

(3) マナー

- ①各大会に参加するすべての選手及び運営スタッフの全員は、スタンドアップパドルボーディングの
理解者であり、本大会の関係者としての誇りを持って行動する。
- ②すべての選手は、スポーツマンシップに則り、安全を最優先して競技に臨む。
- ③大会の名誉及び品位を著しく損なうような行為及び言動を示す場合は、大会の出場を停止し、以後の
大会への参加停止罰金などのペナルティが与えられることがある。

2. SUP サーフィンルール

(1) 基本事項

- ①NSA ルール「NSA OFFICIAL JUDGE TEXT」を基本とする。
- ②ヒート中は常にボードの上に立っていなければならない。
ヒート中にスタンディングしてない警告を受けた場合、3回目の警告でインターフェアレンスとなる。
立っているとは、足の裏がボードに着いている状態を言い、腰を落としていたり、しゃがんでいる場合も有効である。
- ③座っての波待ちや腹這いパドル、膝立ちでパドルした場合プライオリティを失う。
- ④前のヒートが終了する前にパドルアウトする場合は、腹這い及び座ってパドルを行う。
ヒート終了後も腹這い及び座った状態に戻る。
但し、ポイント広さ（エリア外などなら）や波の状況により、サイズがある時などコンテストディレクター、ジャッジ委員長の判断でスタンディングゲッティングアウトを認める。
- ⑤自分のヒートの前のヒート時にゼッケンを受け取るものとする。
- ⑥ゼッケンの着脱は、ゼッケンの受け渡し場所で行うものとする。

(2) ヒート基準

- ①1ヒートは4名以下とする。クォーターファイナル以降はワン・オン・ワンの2名とする。
ただし、大会毎の規定がある場合は、それに従う。
- ②ヒート時間は1ヒート12分とする。クォーターファイナル以降は15分とする。
ただし、大会毎の規定がある場合は、それに従う。
- ③ヒートのスタートはホーン1回とブルーフラッグによって始まる。3分前にイエローフラッグ、終了はホーン2回とレッドフラッグで指示される。大会毎に同等の合図で可能な場合は、事前に周知するものとする。
- ④マキシмумウェイブライディング数は、1ヒート12分の場合は10本。1ヒート15分の場合は12本とする。
- ⑤ベストウェイブカウントは2本とする。
- ⑥マキシмумウェイブカウント数が設定されている場合に起きたインターフェアレンスについては、インターフェアを受けた選手へエクストラウェイブカウントが与えられる。
- ⑦マキシмумウェイブカウントは自分自身が管理し、特にアナウンスは行わない。
- ⑧マキシмумウェイブカウント数を終了した選手は直ちに海から上がらなくてはならない。
マキシмумカウント数より多く乗った選手にインターフェアは適用されないが、海から上がらずに他選手の波を取った場合など、邪魔になった行為に対してインターフェアレンスが適用される。
- ⑨沖スタートを行う場合は競技中の選手の邪魔にならないよう、次のヒートの選手は競技エリア内へ侵入することは出来ない。エリアへ侵入し、選手の邪魔をすればインターフェアが適用される。
- ⑩次のヒートの選手は、ヒート時間の3分前からゲッティングアウトが可能である。その際はエリア外から行うものとする。
- ⑪プライオリティーシステムの有無は、大会会場にて掲示する。

(3) 審査基準

- ① テイクオフと認められるのは、パドルを使わずにボードがサーフィン中で有る状態が確認できた時点
をいう。
- ② 選手がスコアを出す為にはパドルの3つの用途(ターン中の支柱、旋回、力の増幅)を上手く使い、パワ
フルにターンすることで高得点を得られる。最も良い波のクリティカルポジションでパワー、ラディ
カルムーブ、フローを伴うコントロールされたマニューバーを行うことで加算される。
- ③ ターンや技を行う時点で使用されているパドルとボードの関係が革新的で斬新なマニューバー、加えて
多様性を兼ね備えた融合性は考慮されスコアへ反映される。
- ④ テイクオフとフィニッシュではスタンディング姿勢が基本となり、腹ばいやニースタイル、ワイプアウ
トはスコアへ反映されない。

(4) 優先権

波の所有権と優先権は大会会場の状況により決定され、以下のカテゴリーに分類される。しかし、基本的
にはジャッジの責任でその波のライト、レフトのどちらかが優先かを判断しそれを基準にどちらの選手が
インサイドポジションを獲得したかを決定する。

例外) もしテイクオフする最初のポイントでライトかレフトのどちらの波が優勢か定まらない場合は先に
その波に乗り、明確なターンを決めた選手にその波の優先権がヘッドジャッジにより与えられる。

1) プライオリティなしの優先権

a) ポイントブレイク

波が一方向にしかブレイクしない場合は、インサイドポジションにいる選手に絶対的な優先権が
与えられる。

b) リーフまたはビーチブレイク (ワンピークシチュエーション)

ライトとレフト両方向にブレイクする明確なピークが1つある時で、テイクオフする最初の
ポイントでライトかレフトのどちらの波が優勢か定まらない場合は、先にその波に乗り、明確な
ターンを決めた選手にその波の優先権が与えられる。

次の選手はペナルティを受けずに反対側方向へのライディングすることができるが、先に優先
権を得た選手の妨害となってはいけない。

c) リーフまたはビーチブレイク (マルチピークシチュエーション)

不規則なピークがいくつもあり、定まらない場合には各波により優先権が異なる。

- 1) 1つのウネリで、互いに十分離れたところにある2つのピークが、結局は何処かのポイントで
1つに交わってしまう場合がある。2人の選手が別々のピークからライドした際、最初にテイ
クオフした選手にその波の優先権が与えられ、その後、最初にテイクオフした選手は、最初にテイ
クオフした選手を妨げる前にライドを辞めて進路を譲らなくてはならない。

- 2) 2人の選手が別々のピークから同時にテイクオフした場合

- ・ 両選手が接触を避け進路を譲れば妨害がない為、双方にペナルティ対象外となる。
- ・ 両選手が接触または相手に対し妨害をした場合、ジャッジはその際、仕掛けた一方または
両方の選手に対してペナルティを科す。
- ・ いずれの選手も進路を譲らない場合には、両選手にペナルティが科せられダブルインター

フェアランスがコールされ。両選手のその波のスコアは0となりセカンドベストスコアは半分となる。

2) プライオリティ付きの優先権

① プライオリティ付きワン・オン・ワン制における優先権

- a) ワン・オン・ワンの場合、プライオリティーシステムにより波の所有権が決定される。プライオリティーを得た選手は、波のどちらの方向へ進むことを選択しても絶対的な優先権を持つ。もう一方の選手はどちらの方向へもパドルまたはライディングし、スコアを得ることはできるがプライオリティを持った選手のライディングを妨げてはならない。
 - ・もしプライオリティを持たない選手が上記のルールに従わない場合はプライオリティインターフェアランスがコールされる。
 - ・もしインターフェアランス・ペナルティーを自ら招いた場合は、その選手はプライオリティを喪失する。
- b) プライオリティーシステム時にインターフェアランスがコールされた場合、マキシмумウェイブカウントが減る。

② アロケーション・プライオリティ（4名/複数）

- a) アロケーション・プライオリティはプライマリー・テイクオフ・ゾーンに最初に到達した選手に与えられる。
- b) ヒートスタート時に各選手にはプライオリティはなく、インターフェアランスルールにて開始され、最初にライドした選手に最終のプライオリティが与えられ、順に繰り上げされていく。
例：4名の場合、赤が最初にライドし4番目のプライオリティを獲得、黄、白、緑等はプライオリティを保持せず波にアプローチもしくは、テイクオフした時点で4番目にプライオリティを獲得し順番に繰り上げていく
- c) プライオリティを持たない選手はインターフェアランスルールに基づき、波の所有権が決定される。
- d) どのような状況においても、もしプライオリティーシステムが機能していない事により、議論が起きた際はヘッドジャッジ、コンテストディレクター選手代表により仲裁される。

3) スネーキング

- a) テイクオフする事が出来る波の所有権を確立した選手にその波でライディングを継続する権利がある。これは他の選手がより奥から続いてテイクオフしたとしても変わることは無い。
ジャッジは1番目の選手について、たとえもう一方の選手の前にいたとしてもその波の優先権を有しているため、ペナルティを科さない。
- b) 後続のサーファーが優先権を持つ選手に対し妨害をせずに演技した場合は、ジャッジはその選手にペナルティを科さず、両方の選手の演技について得点を与える。
- c) ジャッジの判断により、後続の選手（スネーキングした選手）が優先権を持つ選手にプルアウトさせたり、その波に乗らせなかったりした場合には、後続の選手に対し、たとえペナルティが科せられた時点で優先権を持つ選手の後方に移動したとしても、インターフェアランスコール

される。

- d) 上記のケースは、複数人制のヒートまたはプライオリティ無しの一・オン・ワン制の場合のみ適用される。

4) 優先権基準

優先権基準の選択はヘッドジャッジ、パネルジャッジらの大多数の意見で決定する。

(5) 妨害・インターフェアランス

- a) 対戦相手の選手が優先権を持つ選手の得点を妨げたと大多数のジャッジが判断した時は、インターフェアランスがコールされる。

(人の波に自分が乗ってしまい、相手や波に対し明らかに邪魔な状況を作ったときなど)

- b) 優先権を有する選手の前に他の選手が乗ってしまった場合でも優先権を有する選手の得点を妨げる以前にプルアウト等で直ちに演技を中止すればインターフェアランスとは見なさない。

ただし、優先権を有する選手に対し、リーシュコードを引っ張る行為やパドリング中、ライディング中の選手の前や横の至近距離まで近づき、パドルなどが接触したとジャッジが判断した時は、インターフェアランスがコールされる。

- c) マキシマムウェイブを乗り終えた選手が海の中に留まり、次の行為を行った際にはインターフェアランスが科せられる。

①明らかに他の選手の乗る波を奪った場合

②パドリングやポジショニングなどで他の選手を妨害した場合

- d) 大会開催中で他の選手と問題を起こしたり、スポーツマシップに反した場合は、大会役員の判断でインターフェアランスがコールされる。

- e) 沖から既に波を取るためにパドルしている場合、その進路に入ったり、横切ってはならない。

- f) 1 ヒート中にインターフェアランスが3回コールされたら失格となる。

(6) 集計

- ①ライディングに対して全ジャッジが出したスコアのハイローをカットし、残りの点数で平均点を算出したものをポイントとする。

- ②ベストウェイブスコアの2本を合計し、多い選手が上位となる。

- ③妨害があった場合はベストウェイブの2番目ポイントを半分にして、集計する。

- ④同点の場合は平均値を出すために使用したスコアを比べ、高い得点を持つ方が上位となる。

(7) 抗議（プロテスト）

- ①プロテストは、該当の競技者のみが実施できる。
- ②プロテストは、ヒート終了後 20 分以内もしくは、失格通知を受けてから 20 分以内に大会本部にて申告を行い、ヘッドジャッジの聴取の下、レポートを作成した上でプロテスト（抗議）代金 5,000 円を添えて提出しなければならない。この代金はプロテスト（抗議）が認められた場合には払い戻される。
※代金は大会毎に変更されることがある。
- ③選手から採点等に関して抗議があった場合には、ヘッドジャッジが対応する。
- ④抗議の内容が認められた場合にはジャッジ委員長は訂正を行うことができる。
訂正に至らず審議が求められる場合には再試合を行うことができる。

(8) 失格

- ①不適切な方法で勝とうとする選手、またはルールに従わない選手は失格にする場合がある。
- ②大会役員や、他の選手、スポンサー、観客に対し、過度に攻撃的な言動を行う選手は失格にする場合がある。

(9) 選手のルール厳守と責任・安全管理義務

- ①選手（選手）は大会規約、水上における交通規則、大会主催者および大会役員の発する案内、指示および注意・警告・命令を厳守しなければならない。
- ②選手は本大会が海上・施設・自然環境を利用して開催されていることをよく理解し、大会主催者および大会役員による案内・注意・指示などの有無にかかわらず安全を確保できる注意を払いながら競技を遂行しなければならない。
- ③選手は自己の責任において体調を維持し、安全管理を怠らず競技を遂行しなければならない。
- ④選手は良識あるスポーツマンとしてフェアプレイの精神を持って行動することを要求され、危険行為や大会運営に支障が起るような言動や行動は慎まなければならない。
- ⑤選手は競技中に援助を必要とする場合は「競技を中止してボードの上に座り、両手を頭の上で振り救援を求める」ことで統一する。
- ⑥選手は競技中、自分のビブス番号が前後方からしっかり確認出来るようにビブスを着用しなければならない。

(10) 競技中止

- ①自ら棄権する選手は必ず大会役員にその旨を知らせ、速やかにポイントから退去しなければならない。
- ②大会主催者、大会役員から競技の中止を命じられた選手は、速やかに指示に従ってポイントから退去しなければならない。
- ③大会の中止を決定した場合は、大会主催者、大会役員、監視員等により水上において通知されるので競技者は速やかにその指示に従わなければならない。

(11) プライオリティパネル

- a) プライオリティパネルは、海から見て左側から第 1、第 2、第 3、第 4 プライオリティの表示をする。

第 1	第 2	第 3	第 4
-----	-----	-----	-----

プライオリティパネルに優先権保持者の順番にゼッケンカラーと同じ色を表示する。

- b) プライオリティパネル表示は、ヘッドジャッジにより表示担当者へ指示をする。
c) プライオリティパネル担当者に、ヘッドジャッジ、コンテストディレクターがプライオリティルールの説明をしっかりと行う義務がある。

d) ワン・オン・ワンの場合は、上記の第 1、第 2 で同等に行う。

(12) エキストラルウエーブ

- a) 妨害を受けた選手には、エキストラルウエーブが与えられ定められた時間内であれば、マキシマムウエーブに 1 本追加して波に乗る事ができる。
- b) エキストラルウエーブやヒート時間の順延はヘッドジャッジにより決定され、それは水中カメラマンや海上警備隊、その他の外部からの妨害による場合にも適用される。
- c) インターフェアランス・ペナルティーを 2 回以上科せられた選手は直ちにコンペティションエリアから立ち去らなければならない。

以上。

【改訂履歴】

改訂版	日付	改訂者	改訂内容
Rev1.0	2020.10.17	太田 仁	新規作成